

宮の沢まちづくり指針 (素案)

札幌市
令和8（2026）年2月

目次

第1章 策定の背景・目的	03
1-1 背景と目的	04
1-2 指針の位置付けと対象エリア	05
第2章 宮の沢エリアの現状・まちづくりの考え方	07
2-1 宮の沢エリアの現状	08
2-2 宮の沢エリアの魅力	12
2-3 宮の沢エリアの課題	15
2-4 宮の沢エリアにおけるまちづくりの基本的な考え方	17
第3章 将来像と基本方針	18
3-1 将来像	19
3-2 基本方針	21
3-3 体系	22
第4章 基本方針に基づく取組	23
4-1 基本方針1：広場などの空間に人が集まり、にぎわいや交流が生まれるまち	24
4-2 基本方針2：みどりを身近に感じ、景観住環境を大切にするまち	27
4-3 基本方針3：つながりを感じ、安心して歩ける楽しいにぎわいのあるまち	30
4-4 基本方針4：多様な人、多世代が共存しながら楽しめるまち	33
第5章 まちづくりの推進	35
5-1 まちづくりのネットワーク	36
5-2 まちづくりを推進する情報発信・情報共有	37
第6章 推進に向けたの支援制度等	38
6-1 支援制度等の考え方	39
6-2 まちづくり活動を支える主な支援制度等	39



第1章

まちづくり指針策定の背景・目的

第1章 策定の背景・目的

1-1 背景と目的

札幌市では、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン※1、第3次札幌市都市計画マスター プラン※2 及び第2次札幌市立地適正化計画※3において、将来の人口減少や人口構成の変化を見据え、地下鉄駅周辺などの拠点を中心とした都市機能の集約と、持続可能な都市構造の形成を進めることとしています。

あわせて、都市空間コンセプトとして「Well-Moving City SAPPORO2045ビジョン※4」を掲げ、車中心から人中心へと転換し、誰もが歩きやすく、滞在や交流が生まれる都市空間の形成を目指しています。

宮の沢は、地下鉄東西線の終点である宮の沢駅と隣接するバスターミナルを中心に、公共施設、観光施設、商業施設、教育文化施設、公園や広場、住宅地などが徒歩圏の中に集積する札幌市西部の地域交流拠点※5の一つとして位置付けられています。交通結節点※6 となっている地下鉄駅からほど近くに観光施設が立地していることで、地域住民の日常の暮らしの中に、観光などを目的とした来街者の来訪や利用が重なり合うエリアとしても形成されています。

本指針は、こうした上位計画の考え方や宮の沢の特性や地域の声を踏まえ、まちづくりの将来像や基本方針等を定め、これらに基づき、地域住民や地域団体、事業者（企業等）、行政が連携してより魅力的なまちづくりを実現していくことを目的として策定するものです。



出典：ちえりあHP



出典：ようこそやつぼるHP

生涯学习综合センター（ちえりあ）※7

白い恋人パーク

※1 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン：札幌市のまちづくりの指針であり、計画体系では最上位に位置づけられる「総合計画」。目指すべきまちの姿を描いた<ビジョン編>と、主に行政が優先的・集中的に実施することを記載した<戦略編>で構成。

※2 第3次札幌市都市計画マスター プラン：札幌の目指すべき都市像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理し、都市づくりの総合性・一体性を確保するとともに、今後の協働の都市づくりを推進するために市民・企業・行政等が共有する指針。

※3 第2次札幌市立地適正化計画：都市計画マスター プランの一部として、居住機能と都市機能の適切な配置や公共交通を基軸とした都市づくりの推進、防災対策の強化などに取り組むことにより、将来にわたって誰もが住みやすく、活力にあふれた都市として発展していくことを目指す計画。

※4 Well-Moving City SAPPORO（ウェル・ムービング・シティ・サッポロ）2045ビジョン：第3次札幌市都市計画マスター プランに基づく都市空間コンセプトであり、「人が主役のまちづくり」を基本に、歩行をはじめとした人の移動や滞在を重視した都市空間の形成を目指す考え方。

※5 地域交流拠点：都市計画マスター プランで定める拠点の区分。交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺で、後背圏を含めた地域の生活を支える拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心とした生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う。地下鉄宮の沢駅、琴似駅など市内17か所を設定。

※6 交通結節点：様々な交通手段（歩行、自動車、バス、鉄道など）を相互に連絡させる場所。

※7 ちえりあ：札幌市生涯学习综合センターの愛称。市民の生涯学习を推進する「生涯学习センター」、若者が集う「宮の沢若者活動センター」、教職員の研修や教育相談を行う「教育センター」、リサイクルへの理解啓発を進める「リサイクルプラザ」の4つの施設からなる複合公共施設。

第1章 まちづくり指針策定の背景・目的

1-2 指針の位置付けと対象エリア

(1) 位置付け・役割

本指針は、第2次まちづくり戦略ビジョンや第3次札幌市都市計画マスターplanなどの上位計画に即し、宮の沢における今後のまちづくりを進めるにあたり、まちづくりの考え方や方向性を地域住民等と札幌市が共有するためのものです。

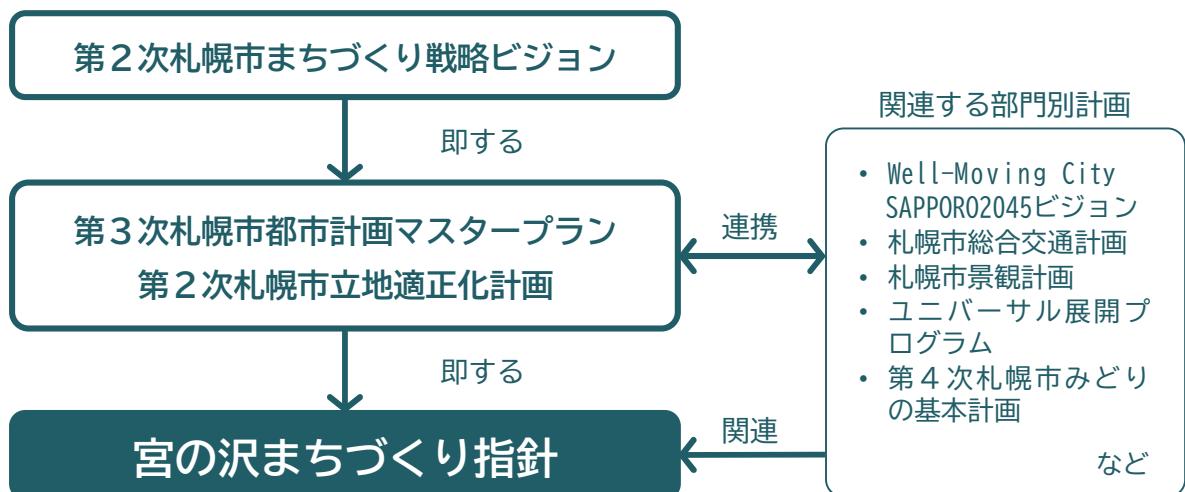


図 本指針の位置付け

本指針の役割は以下のように、行政による施策や事業の検討、地域住民・団体や事業者（企業等）による活動の企画、社会実験やイベントの実施などの際の根拠等として活用することを想定しています。

- 地域団体や事業者（企業等）が活動を企画するとき
- 行政が施策や事業を検討するとき
- 社会実験やイベントを実施する際の共通認識をつくるとき

図 本指針の役割

なお、本指針は策定後も地域の状況や取組の進展を勘案しながら、必要に応じて適宜見直しを行なっていきます。

第1章 まちづくり指針策定の背景・目的

(2) 対象エリア

本指針の対象エリア（以下、宮の沢エリア）は、第2次札幌市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域※8を踏まえながら、地域住民の活動や来街者の利用などを考慮し、交通結節点である地下鉄宮の沢駅と住民の憩いの場である宮の沢ふれあい公園の中間地点を中心とした徒歩圏（概ね半径1km程度）を基本とします。

このエリアは、「日常的に暮らす地域住民」と「観光などで訪れる来街者」が交わる可能性を持つ範囲であり、まちの魅力を面的に高めていくうえで重要なエリアです。

なお、今後のまちづくりの進捗にあわせて、新たな区域設定等を行う可能性があります。

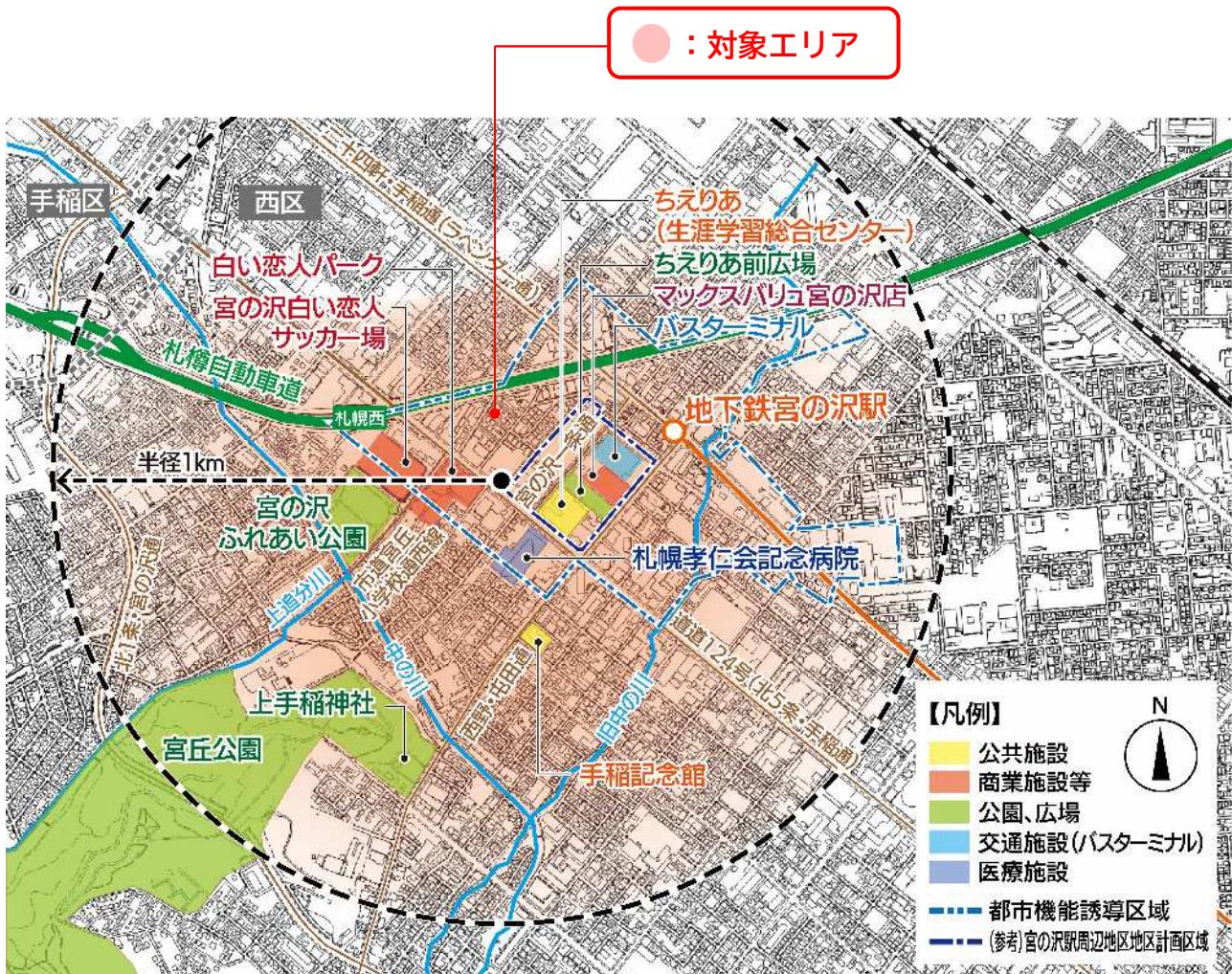
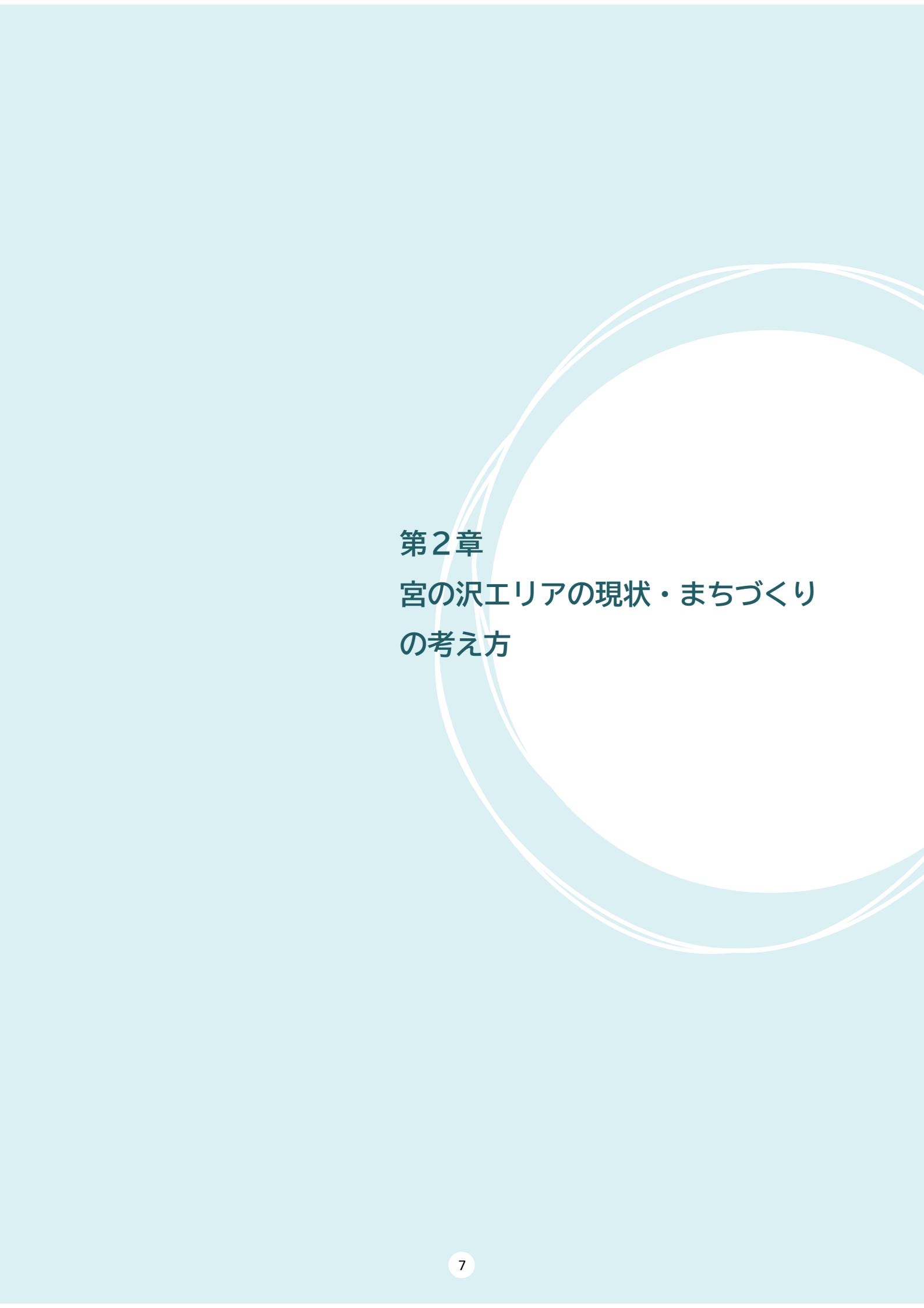


図 本指針の対象エリア

※8 都市機能誘導区域：都市の拠点となるエリアにおいて、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を集積させることで、効率的なサービスの提供を実現し、市民の利便性と福祉の向上を図ることを目的として、都市機能の立地を誘導する区域。



第2章

宮の沢エリアの現状・まちづくり の考え方

第2章 宮の沢エリアの現状・課題

2-1 宮の沢エリアの現状

(1) 人口動態

宮の沢エリアはこれまで人口増加の傾向にあり、将来人口推計^{※9}においても令和2（2020）年の12,529人から、令和22（2040）年には13,411人へと緩やかな増加が続くと見込まれています。

一方で、少子高齢化の進行は今後さらに顕著となることが予測されています。年少人口^{※10}の割合は、令和2（2020）年の約12.2%から令和22（2040）年には約8.5%へと低下する一方、老人人口の割合は約27.0%から約43.0%へと大きく上昇する見込みです。

これにより、人口規模は維持・増加する一方で、人口構成の変化が進行していくことが、宮の沢エリアの特徴として挙げられます。こうした人口構成の変化は、地域住民の日常の過ごし方や移動のあり方、交流や活動のかたちに影響を与える要因の一つになることが考えられます。

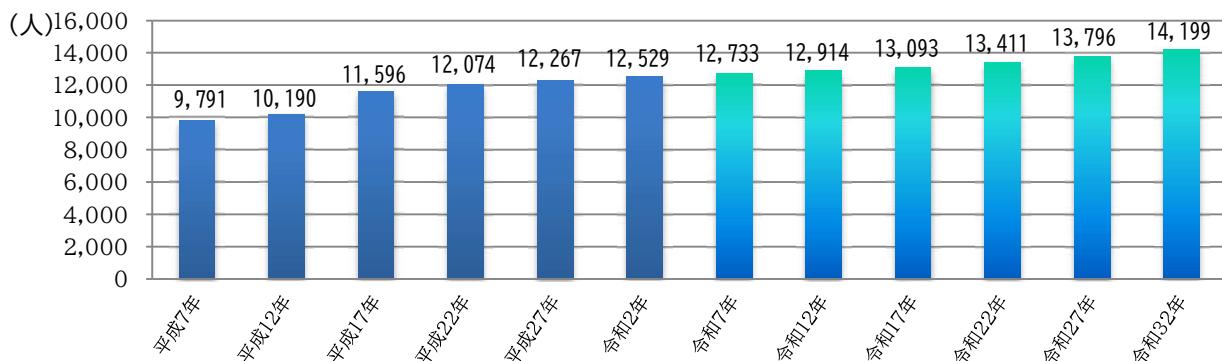


図 宮の沢エリアの人口推計

出典) 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（世帯予測実装版）」を使用

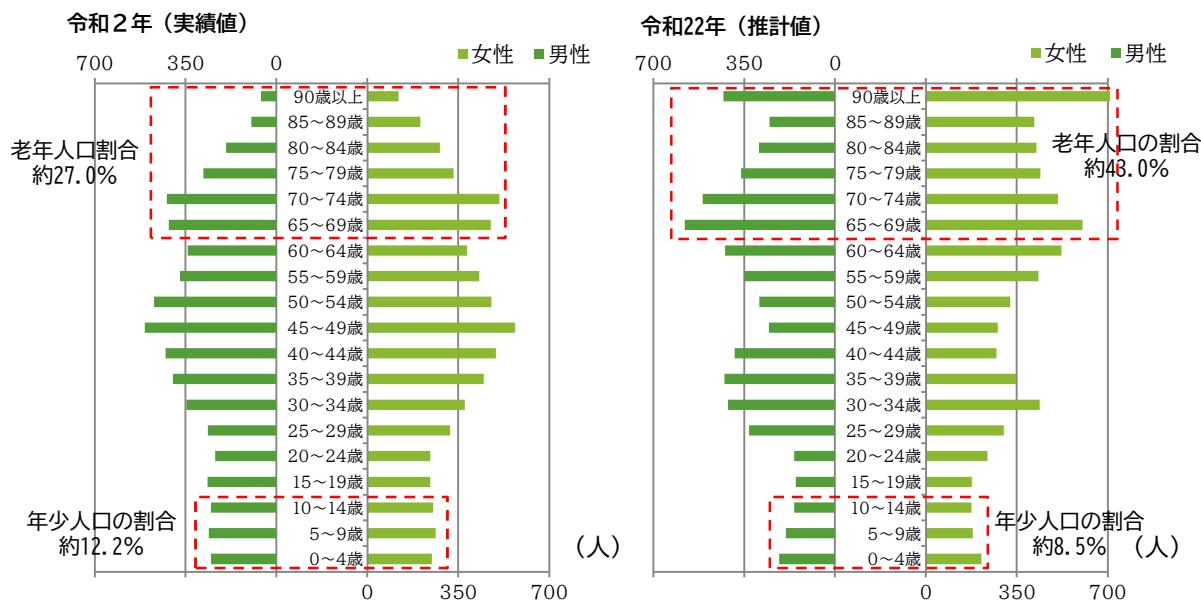


図 宮の沢エリアの人口ピラミッド

出典) 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（世帯予測実装版）」を使用

※9 人口推計における対象範囲：発寒六条9丁目、発寒六条10丁目、西町北19丁目、西町北20丁目、西町南19丁目、西町南二十丁目、西町南二十一丁目、西野一条九丁目、宮の沢一条一丁目、宮の沢一条二丁目、宮の沢二条一丁目、宮の沢二条二丁目、宮の沢二条三丁目、宮の沢三条二丁目、宮の沢三条三丁目、宮の沢三条四丁目、宮の沢三条五丁目、宮の沢四条三丁目、宮の沢四条四丁目、宮の沢四条5丁目。

※10 年齢区分：15歳未満（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）、65歳以上（老人人口）。

第2章 宮の沢エリアの現状・課題

(2) 周辺環境

宮の沢エリアには、地下鉄東西線の終点である宮の沢駅を中心に、教育文化施設である「ちえりあ」、商業施設、医療施設などが集積しています。加えて、国内外から多くの来街者が訪れる「白い恋人パーク」や「宮の沢白い恋人サッカー場」といった観光施設及びスポーツ施設も立地しています。これら施設へのアクセスは地下鉄宮の沢駅やバスタークナール、札樽自動車道、幹線道路などからなる交通ネットワークにより支えられており、札幌市西部における交通結節点としての役割を担っています。

また、宮の沢ふれあい公園や宮丘公園などの公園、さらには中の川や旧中の川といった河川空間が住宅地や各施設の周辺に立地しています。利便性の高い都市機能が集積する一方で、日常の暮らしの中で身近にみどりに触れることができたり、気軽に立ち寄ることができる環境がある点さらには、手稲記念館などの歴史的資源も点在しており、地域住民や来街者が地域の歴史や文化に触れられる特徴もあります。

も、宮の沢エリアの特徴の一つです。

こうした周辺環境は、地域住民の暮らしやすさに加え、来街者の滞在や回遊のあり方にも関わる要因になることが考えられます。



図 主な施設の位置図

出典) 国土交通省: PLATEAUを使用のうえ一部加筆



図 主な公園・緑地の位置図

出典) 国土交通省: PLATEAUを使用のうえ一部加筆

第2章 宮の沢エリアの現状・課題

(3) 来街状況

宮の沢エリアに立地する地下鉄宮の沢駅は、令和5（2023）年における1日あたりの平均乗車人数が約14,000人となっており、札幌市内の地下鉄全46駅中8番目に乗車人数が多い地下鉄駅です。駅に隣接してバスタークナナルが整備されていることから、地下鉄とバスを結節する機能も高く、日常的に多くの人の往来する様子が見られるエリアです。

来街者の滞留状況に着目すると、他都道府県からの来街者については観光施設である「白い恋人パーク」の近辺において多くの滞留が確認でき、観光などを目的とした来訪が多いことがうかがえます。

また、札幌市民の滞留状況は、教育文化施設である「ちえりあ」や商業施設などが立地する駅周辺、医療施設周辺などにおいて比較的長い滞留時間が見られます。

このように、宮の沢エリアでは、地域住民による日常的な利用と、観光などを目的とした来街者による利用とが重なり合いながら、人の往来や滞留が生じていることが、特徴として整理されます。

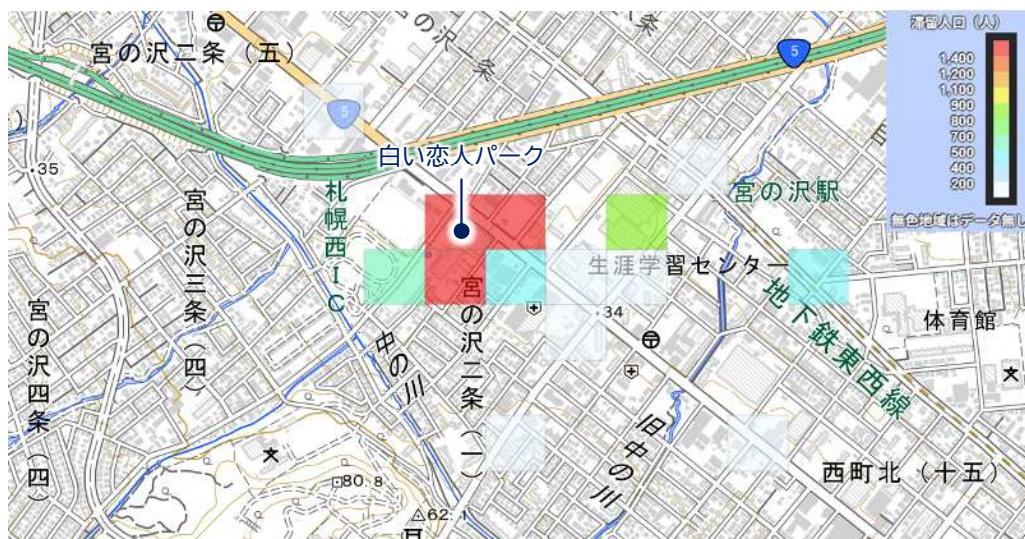


図 他都道府県からの来街者の滞留場所

出典) 地域経済分析システムRESASウェブサイト

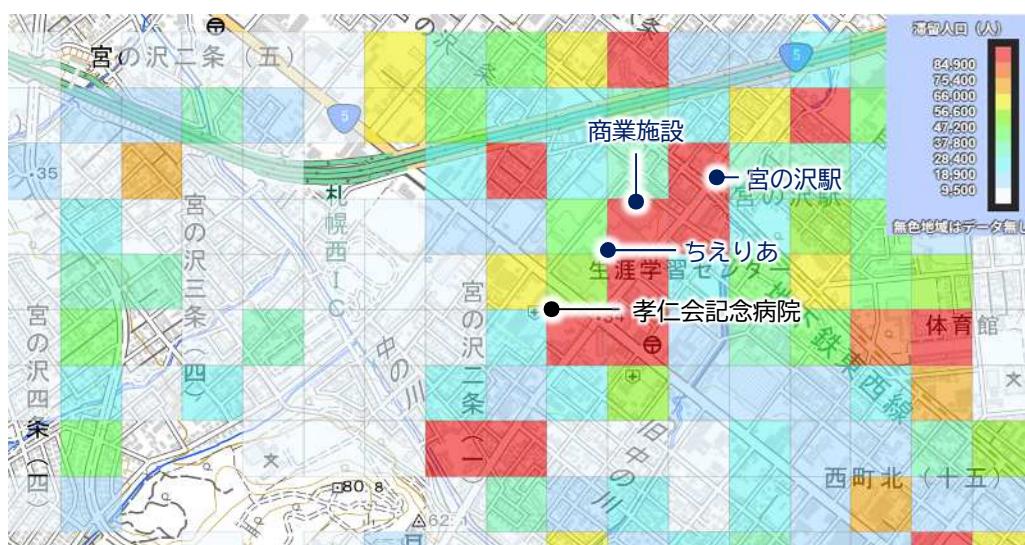


図 札幌市民の滞留場所

出典) 地域経済分析システムRESASウェブサイト

第2章 宮の沢エリアの現状・課題

(4) 土地利用

宮の沢エリアの土地利用は、地下鉄駅周辺や都市計画道路である西野・屯田通や道道124号（北5条・手稻通）沿いに、バスターミナルや商業施設、業務施設、教育文化施設である「ちえりあ」、医療施設が立地しており、用途の異なる土地利用がコンパクトな範囲に集積しています。

さらに、その周辺には戸建住宅や集合住宅を中心とした住宅地が広がっており、日常の暮らしに必要な機能と居住機能とが近接した土地利用構成となっています。

また、住宅地や各施設の周辺に公園や広場などが存在し、都市的な土地利用と身近なみどりやオープンスペース※11が一体的に存在している点も特徴として挙げられます。

建物の高さは、JR発寒中央駅や宮の沢駅側の建物が高い一方、特に宮丘公園や手稻連山に近い、比較的戸建住宅の多い場所は共同住宅も含め、建物の高さは低くなっています。

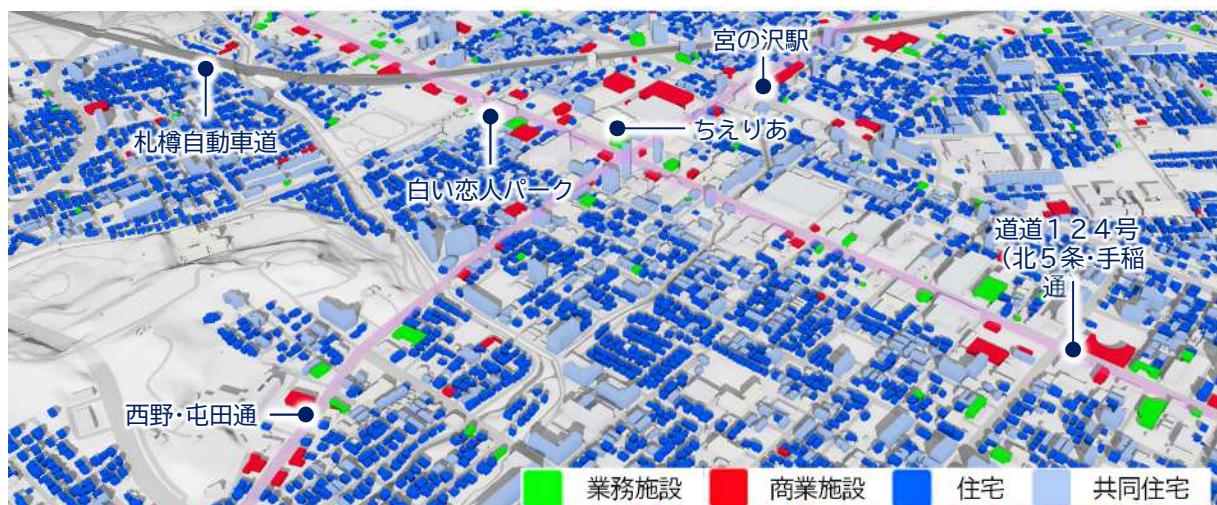


図 宮の沢エリア周辺の建物用途

出典) 国土交通省: PLATEAUウェブサイトを加工して作成



図 宮の沢エリア周辺の建物の高さ

出典) 国土交通省: PLATEAUウェブサイトを加工して作成

※11 オープンスペース: 本指針における「オープンスペース」とは、公園や広場、アトリウム（吹き抜け空間）など、屋内外において人が自由に利活用できる開かれた空間を指します。

第2章 宮の沢エリアの現状・課題

2-2 宮の沢エリアの魅力

宮の沢エリアは、地下鉄駅を起点に公園や広場、観光施設、商業施設、教育文化施設、歴史的資源、住宅地が近接しており、地域住民の日常の暮らしと来街者の利用や滞在が重なり合うエリアです。

歩いて巡ることができる距離の範囲内に、公園などのみどりや、多様な施設や資源が立地していることが、このエリアならではの魅力となっています。

魅力① 交通結節点としての高い交通利便性

宮の沢駅は札幌市営地下鉄東西線の終点駅であり、札幌都心部へ地下鉄で約15分と、アクセス性に優れています。

通勤・通学や日常的な移動において利便性が高いだけでなく、駅周辺にはバスターミナルや主要幹線道路が接続しており、広域的な交通結節点としての役割も担っています。

また、地下歩道の整備や施設との地下ネットワークにより、天候や季節の影響を受けずに、安心して移動できる環境が確保されています。

このような高い交通利便性は、居住地としての魅力に加え、来街者を受け入れる地域交流拠点としてのポテンシャルを高めており、宮の沢エリアの発展を支える基盤となっています。



地下鉄宮の沢駅



地下通路

魅力② 観光施設、教育文化施設の立地による集客交流

宮の沢エリアには、「白い恋人パーク」に代表される観光施設、「ちえりあ」をはじめとした教育文化施設が立地しています。

「白い恋人パーク」は、市内外から多くの来街者を集める観光スポットであり、「ちえりあ」は主に地域住民の日常的な学びや活動の場として機能しています。

以上のように、来街者が訪れる施設と地域住民の活動の場が近接している点は宮の沢の特徴と言え、「日常」の暮らしと「非日常」の体験が交わる環境が形成されています。



白い恋人パーク



ちえりあアトリウム

魅力③ 身近に自然を感じることができる潤いある環境

宮の沢エリアには、宮の沢ふれあい公園をはじめとする大小さまざまな公園が立地しており、都市機能が集積する駅周辺にありながら、身近にみどりを感じられる環境が形成されています。

なかでも宮の沢ふれあい公園は、地域住民の日常的な憩いの場として利用されているほか、イベントや催しの開催場所としても活用されており、来街者も訪れる、憩いとにぎわいが共存する空間となっています。また、宮丘公園では、手稲山麓の自然林に囲まれた広大な敷地の中で、四季折々の景観を楽しむことができ、宮の沢エリアを代表する貴重な自然資源となっています。

さらに、宮の沢エリアには中の川や旧中の川、上追分川が流れています。旧中の川は、中の川公園内を流れていることから、親水広場が整備されており、水に親しむ環境が形成されています。

また、住宅地や通り、公園や広場など至る所から手稲連山を望むことができ、山並みは日常の暮らしの中に溶け込むランドマークとして親しまれています。

ラベンダー通の愛称で親しまれている琴似・二十四軒通などは、通り沿いの街路樹や花・緑が季節の移ろいを感じさせる空間を形成しています。

このように、宮の沢エリアは、都市部にありながら公園、河川・山並みといった多様なみどり・自然に触れることができ、四季の変化を身近に感じながら暮らすことができる点が、大きな魅力の一つとなっています。



宮の沢ふれあい公園



宮丘公園 出典：五天山・宮丘マネジメントグループHP



孝仁会記念病院からの手稲連山への眺め



上追分川



中の川公園



ラベンダー通

第2章 宮の沢エリアの現状・課題

魅力④ 官民連携による公共的空間を活用したにぎわいづくり

宮の沢エリアでは、公園や広場、道路などの公共的な性格をもつ空間を活用したにぎわいづくりが、官民連携により展開されています。

宮の沢ふれあい公園やちえりあ前広場では、実証実験的にイベントやワークショップ、マルシェなどが開催され、地域住民や来街者が気軽に立ち寄り、交流できる場として活用されてきました。

これらの取組は、単発の催しにとどまらず、「公園や広場の活用は、市民活動を豊かにし、居心地の良い空間づくりに寄与する」という意識を地域に実感してもらう役割も果たしています。

また、白い恋人パーク内では、観光施設としての集客力を活かしながら、地域団体等と連携したイベントや空間活用が行われてきました。来街者と地域住民が同じ空間を共有することで、宮の沢ならではのにぎわいが生まれています。

さらに、道路空間を一時的に歩行者天国とする取組や、民間施設の敷地の一部を活用した滞留空間づくりなど、従来は「通過する場所」として使われてきた空間を、人が滞在し、活動できる場として活用する試みも行われています。

これらの取組は、地域団体、事業者（企業等）、行政などが役割を分担しながら、また時には連携しながら進められており、官民が連携して公共的空間を活用してきた経験が、宮の沢エリアのまちづくりの大きな強みとなっています。

今後は、これまでの実績を踏まえながら、公共的空間の活用を一過性の取組にとどめず、日常的なにぎわいづくりへとつなげていくことが期待されます。



ちえりあ前広場を活用した実証実験



白い恋人パーク敷地内で実施された
マルシェイベント（ピクニック・フェス宮の沢）



宮の沢ふれあい公園を活用した冬の実証実験
雪上サッカーの様子



コンサふれあい通りを活用した歩行者天国（実
証実験）

第2章 宮の沢エリアの現状・課題

2-3 宮の沢エリアの課題

アンケート等の各種調査やワークショップ等の意見^{※12}を通じて、宮の沢エリアには次のような課題があることを整理しました。

課題① 主要な施設や資源間をつなぐ回遊性の向上が必要

宮の沢エリアには、多くの人を引きつける観光施設、宮の沢ふれあい公園やちえりあ前広場など、人が集まる施設や魅力的な資源が立地しています。

それぞれの施設や資源は魅力的である一方で、広域に、歩行環境や回遊性を、より向上させる必要があります。

施設及び資源間を結ぶ動線において、歩いて楽しい歩行環境や景観、立ち寄りとなる仕掛けが不足しており、居住者や来街者の行動が特定の場所に偏る傾向にあります。

そのため、主要な施設や資源を結ぶ動線の魅力を向上させ、回遊性を高める取組が必要です。



地下鉄駅で降車後に、白い恋人パークへ向かう来街者

課題② オープンスペースなどの日常的利用によるにぎわい・交流の創出が必要

宮の沢エリアには、宮の沢ふれあい公園やちえりあ前広場をはじめとした公園・広場などのオープンスペースが多く存在していますが、一方で、公園は冬季の利用がされていない、広場はイベント等による非日常的な利用に偏っているなど、日常的な利用または活用が進められているとは言い難い状況です。

オープンスペースを一時的な活用にとどめず、日常の中で人が立ち寄り、滞在し、交流できる場としていくための使い方や運営の工夫が求められています。



ちえりあ前広場を活用した実証実験

課題③ メインストリートに接する建物低層部のにぎわい形成、出店誘導が必要

通り沿いにおいて、歩行者から内部の様子が見えにくい建物が多く、沿道に人の気配や活動の様子が伝わりにくい状況が見られます。

特に人通りが多い（メインストリート）建物低層部（主に1階部分）については店舗や交流機能などを設け、通りと関係を持たせることにより、沿道ににぎわいを生み出すことが大切です。

歩くことが楽しくなるまちなみを形成するため、1階沿道の使い方を見直していくことが必要です。



西野・屯田通

※12 アンケート等の各種調査やワークショップ等の意見：本指針の参考資料に概要を記載。ワークショップ等の意見については、参考資料に掲載しているニュースレターに掲載しています。

第2章 宮の沢エリアの現状・課題

課題④ 花やみどりによる連続した景観形成、歩きやすい環境づくりが必要

宮の沢エリアには、公園や緑地など身近に自然やみどりを感じられる環境があちこちに存在していますが、住宅地や歩行空間とのつながりが十分とは言えません。

住宅外構や歩行空間において、花やみどりを増やして連続性や統一感を加えていくことで、まちの魅力がさらに高まるものと考えられます。

また、ベンチなどの休憩施設の設置や建物の配置の工夫、自転車利用環境の向上などを通じて、季節を問わず歩きやすい環境づくりを進めていくことが必要です。



沿道の植栽やロードヒーティングの敷設等により歩行環境が整っている白い恋人パーク前の歩道（道道124号）

課題⑤ 来街者と地域の居住者の双方にとって、居心地のよい仕組みが必要

宮の沢エリアには、集客力の高い観光施設などを目的に、海外を含む地域外から多くの来街者が訪れています。一方で、地域には日常的に暮らす居住者の生活があります。

宮の沢に訪れる来街者と地域の居住者の暮らしが無理なく共存できるよう、来街者の滞在を促す環境や仕組みを整備するとともに、来街者と居住者の双方が居心地よく過ごせる空間及び仕組みを整えていくことが求められています。



宮の沢エリアに訪れる海外からの来街者

課題⑥ 宮の沢の魅力的な資源を“見える化”し、“情報発信”することが必要

宮の沢エリアには魅力的な施設や資源、活動が存在していますが、それらが地域内外に十分に伝わっているとは言い難い状況があります。

また、案内や情報発信が限定的であるため、来街者だけでなく、地域住民自身が魅力を十分に把握できていない場合もあります。

地域内の施設や資源、活動をわかりやすく整理し、「見える化」して伝えていく「情報発信」の工夫が必要です。



宮の沢まちづくり協議会が2018年に制作した「てくてく宮の沢マップ」

2-4 宮の沢エリアにおけるまちづくりの基本的な方向性

宮の沢エリアには、交通利便性や多様な施設、身近なみどりといった魅力がある一方で、回遊性の向上やにぎわいの広がり、担い手や仕組みづくりなどの課題も見られます。

本指針では、こうした魅力と課題の関係を踏まえ、まちづくりを進めていく上での基本的な方向性を以下のとおり整理しました。





第3章 将来像と基本方針

第3章 将来像と基本方針

3-1 将来像

まちづくりの基本的な方向性を踏まえ、宮の沢エリアの将来像を以下のとおり設定します。

本将来像は、宮の沢エリア全体において、「交流・にぎわいの場」「みどりや景観」「歩く楽しさ・つながり」「多様性・安心な環境」がつくり育てられ、広がっていく姿を示すものです。

これらの要素を踏まえ、地域住民等と来街者の活動が無理なく共存し、居心地がよく、歩く楽しみがつきないまちの実現を目指します。



居心地がよく、歩く楽しみがつきない宮の沢

～自然を感じながら“ふと立ち寄り”“巡り”“交流する”まち～



基本方針1の取組



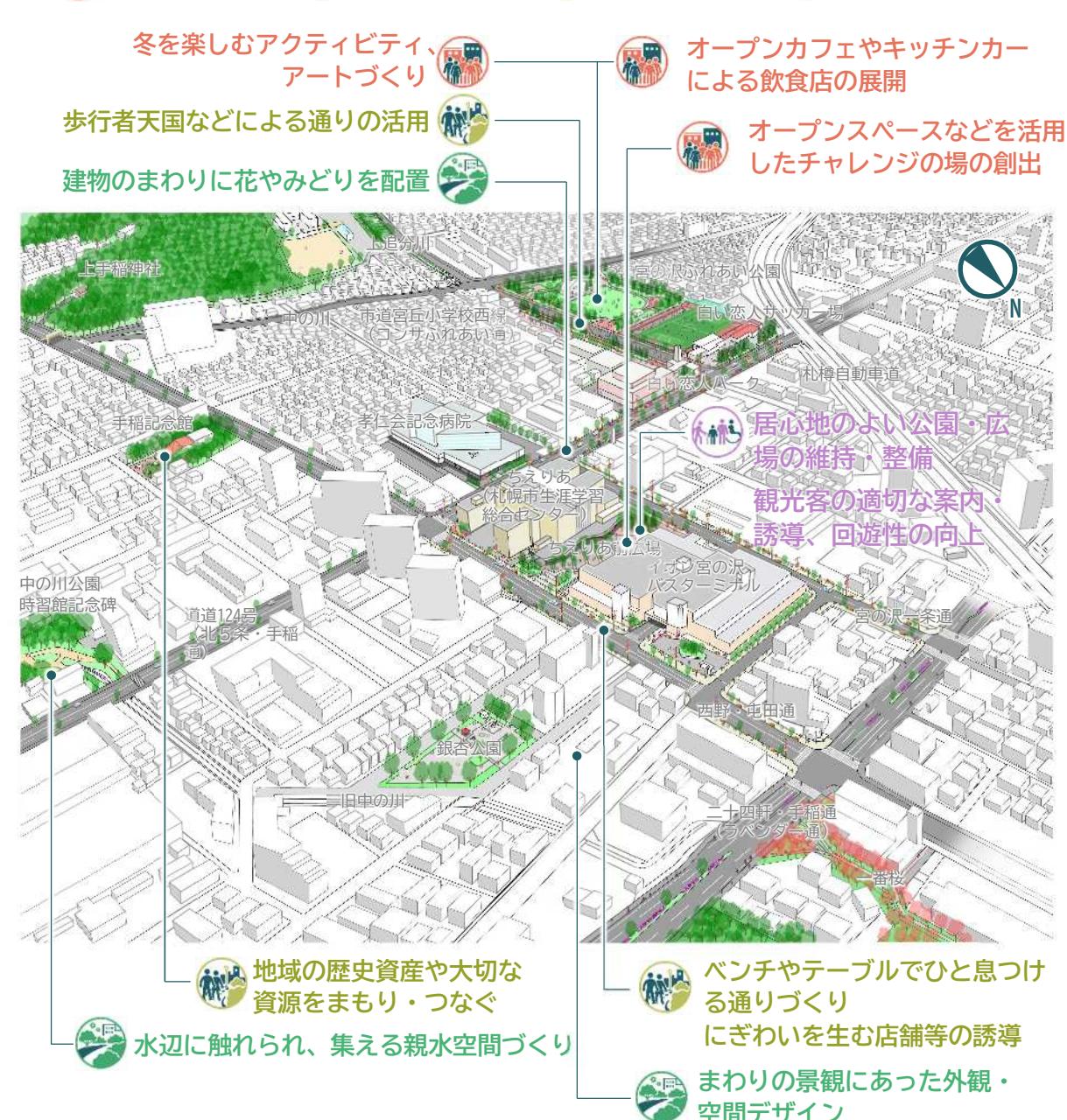
基本方針2の取組



基本方針3の取組



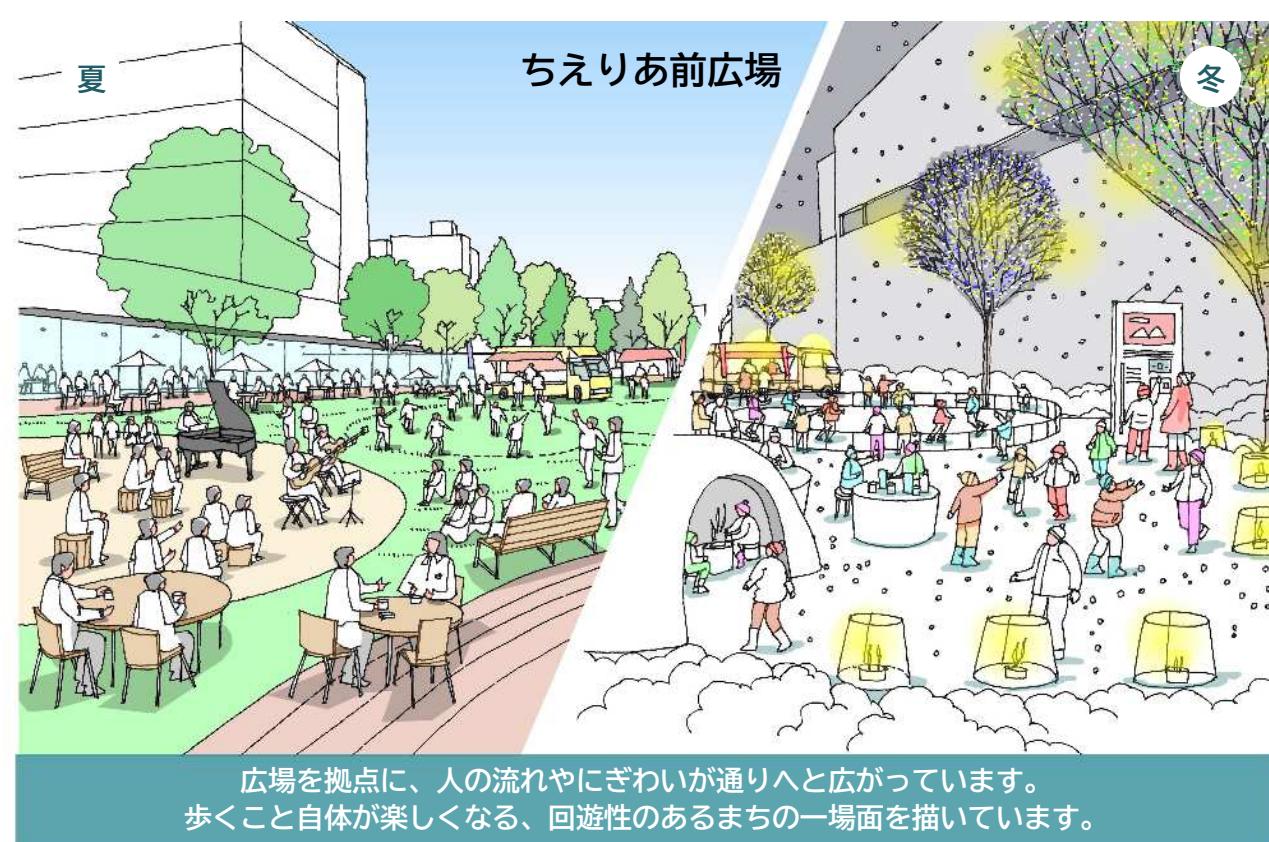
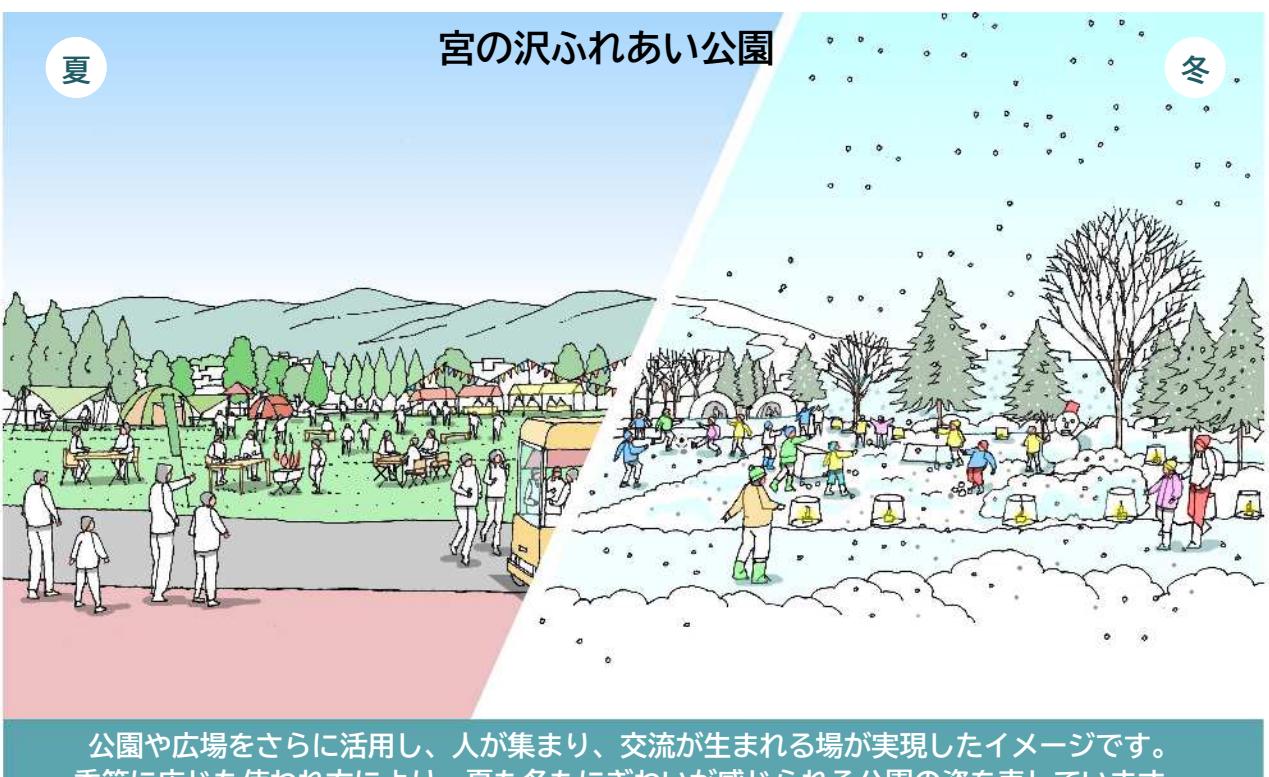
基本方針4の取組



※上記に表示している取組は、次章の各基本方針から一部を抜粋して掲載（場所は、想定される場所を代表して掲載）

第3章 将来像と基本方針

居心地がよく、歩く楽しみがつきない宮の沢のイメージ



第3章 将来像と基本方針

3-2 基本方針

「居心地がよく、歩く楽しみがつきたない宮の沢」という将来像を実現するため、次の4つの基本方針を設定します。

これらの基本方針は、人が集まり交流する場づくり、みどりや景観への配慮、歩く楽しさの向上、多様な人が安心して過ごせる環境づくりといった視点から、宮の沢のまちづくりの方向性を示すものです。

次ページ以降では、各基本方針の目指す姿や主な取組内容を示していきます。

基本方針1 交流・にぎわいの場



人が集まり、にぎわいや交流が生まれるまち

公園や広場などの公共的空間を活かし、だれでも立ち寄れる居場所を増やすことで、人の滞在や交流が生まれ、にぎわいあるまちをつくっていきます。

基本方針2 みどり・景観



みどりを身近に感じ、景観や住環境を大切にするまち

公園や広場、建物まわりの花やみどりを活かしながら、日常の中で自然や季節を感じられる、宮の沢らしい景観や良好な住環境をつくっていきます。

基本方針3 歩く楽しさ・つながり



つながりを感じ、安心して歩ける楽しいにぎわいのあるまち

主要な施設や資源をつなぐ動線を意識し、安全性や回遊性、沿道のにぎわいを高めることで、歩くこと自体が楽しくなるまちなみをつくっていきます。

基本方針4 多様性・安心な環境

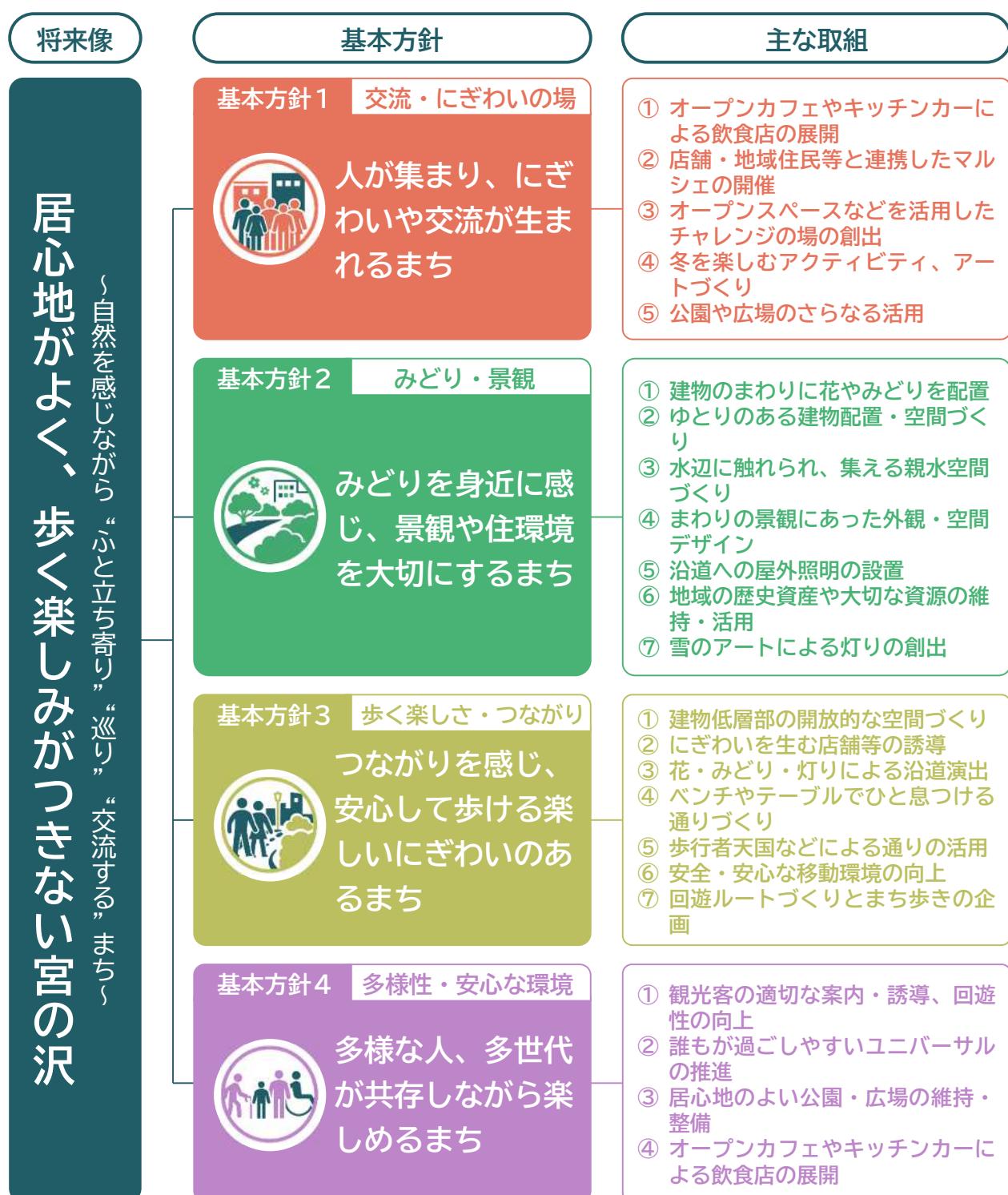


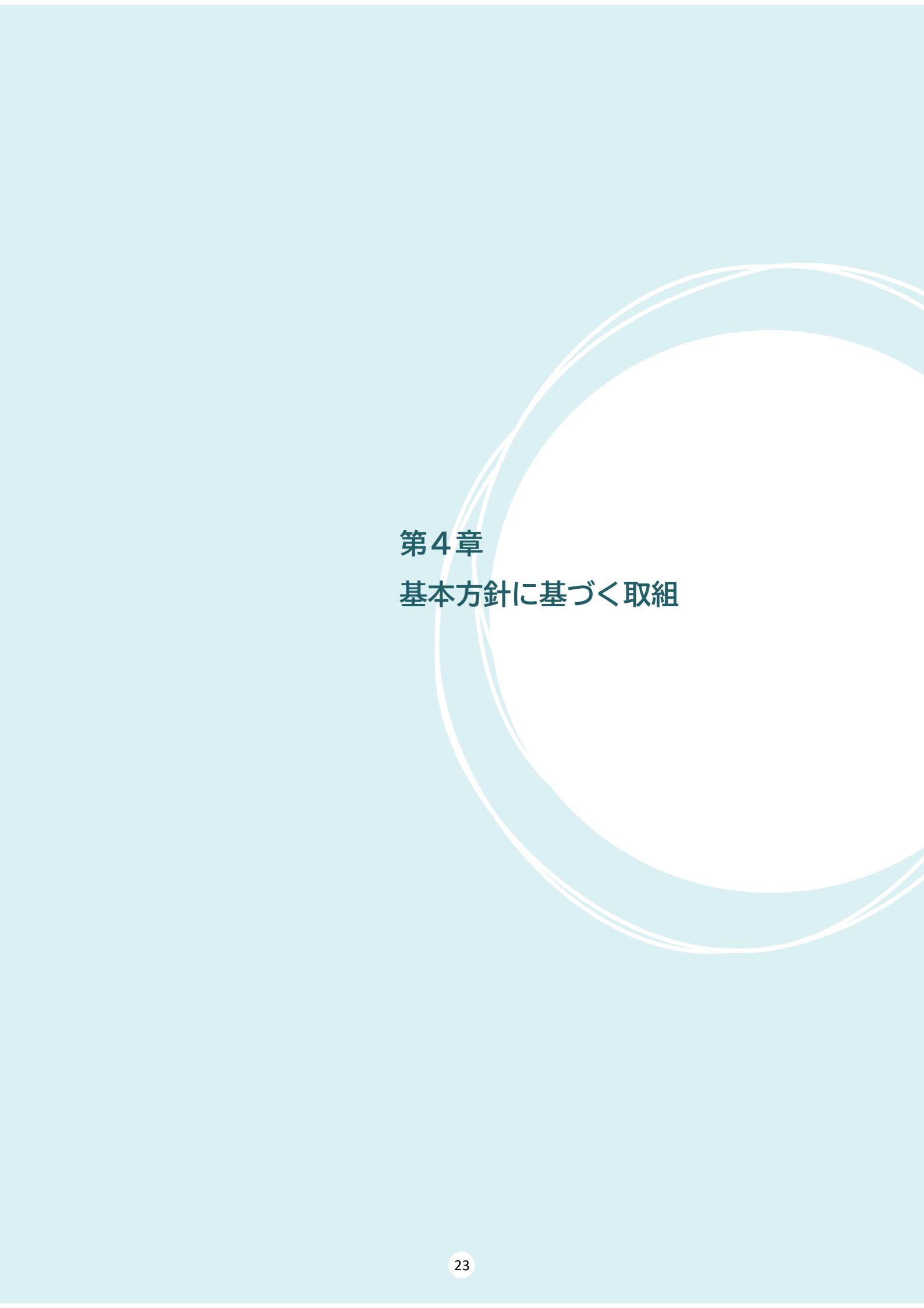
多様な人、多世代が共存しながら楽しめるまち

地域住民や来街者、若者から高齢者など多様な人、多世代が、安心して暮らせる・安心して来街できる環境づくりなどにより、誰もが居心地のよいまちをつくっていきます。

3-3 体系

宮の沢エリアの将来像、それを実現するための基本方針及び主な取組の体系は以下のとおりです。





第4章 基本方針に基づく取組



4-1 基本方針1：人が集まり、にぎわいや交流が生まれるまち

宮の沢エリアには、公園、広場など、人が集い、滞在できる公共的空間が多く存在しています。

これまで、イベントや社会実験を通じて、これらの空間を活用したにぎわいづくりが官民連携で実施されてきた点は、地域の大きな特長です。

一方で、こうした取組は、特定の日や時間帯等に限られる「非日常」であることが多く、「日常」の中で自然に人が集い、過ごす風景として定着しているとは言い切れない状況も見られます。

そこで当方針では、「非日常」だけでなく「日常」における公共的空間の役割を広げ、にぎわいや交流が生まれる場が、「日常的」にまちのあちこちに点在する状態を目指します。

- 当方針の主な取組は、以下の場所で展開していきます。

取組を展開する 主な場所

- 宮の沢ふれあい公園
- ちえりあ前広場
- 手稲記念館
- ちえりあ
- 地下通路
- 店舗前など民地内の空きスペース など

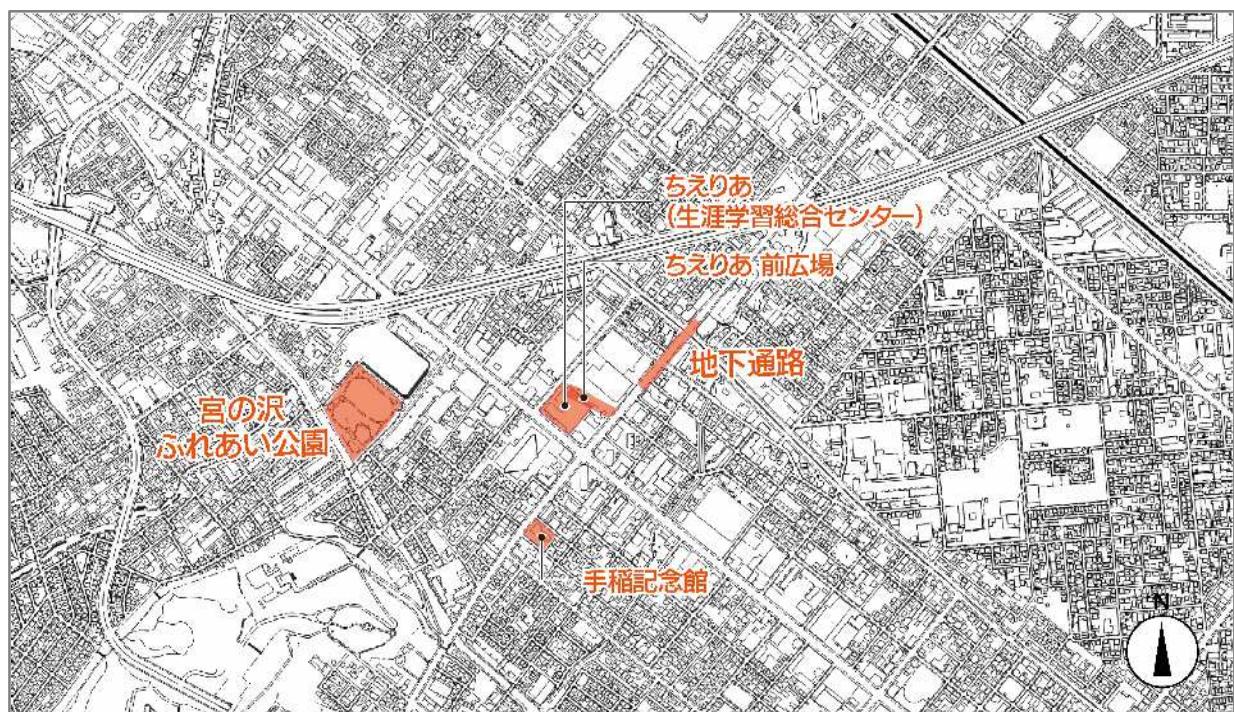


図 主な取組場所の位置図（一部）

取組①

オープンカフェやキッチンカーによる飲食店の展開

店舗前にオープンカフェを開設するほか、公園や広場において、キッチンカーを出店するなど飲食店の展開を検討します。

飲食店の展開を図ることで、飲み物や軽食をきっかけに人が立ち止まり、会話が生まれ、滞在時間が延びるような交流の場を創出します。



ちえりあ前広場での社会実験

取組②

店舗・地域住民等と連携したマルシェの開催

地域のカフェや店舗、事業者、地域団体などと連携し、マルシェやイベントの継続的な実施を進めます。

マルシェ等の開催により、人の滞留が生まれ、にぎわいや交流を創出するとともに、地域の魅力を発信していきます。



ピクニック・フェス宮の沢

取組③

オープンスペースなどを活用したチャレンジの場の創出

公園や広場などのオープンスペースを対象に、一定のルールのもとで多様な使い方を検討します。

実験的にマルシェ、ワークショップ、展示やパフォーマンス、市民活動の発表などを行い、空間の使い方を検証するとともに、地域住民や地域団体等の活動機会の創出を図ります。



まこフェス

取組④

冬を楽しむアクティビティ、アートづくり

雪を活用した取組など、冬ならではの魅力的な活動を進めます。

スノーキャンドル、イルミネーション、雪像づくりを含む冬を楽しむ屋外イベントなどにより、冬でも外に出たくなるきっかけをつくります。



新さっぽろ健康フェス

取組
⑤

公園や広場のさらなる活用

既存の公園や広場において、仮設を含めたベンチやテーブルなどの設置・配置の工夫、小規模なイベント等の実施を通じて、より多様な使い方について検証します。

また、町内会などの地域団体による美化活動や、民間の活力・ノウハウも活かし、人が集う、にぎわいの場として、公園や広場をさらに日常的に活用していくことも検討します。



百合が原公園LiLiLi 出典：札幌市HP



4-2 基本方針2：みどりを身近に感じ、景観や住環境を大切にするまち

宮の沢エリアには、都市の中でありながら、河川や通り沿いから望むことのできる山々などの豊かな自然、多くの公園、さらには地域の歴史や文化を学び感じができる資源が立地しており、良好な景観や住環境が整っています。

今後も、こうした景観や住環境を維持・向上していくためには、日々の生活動線の中にみどりを十分につなげるなど、まち全体として、さらに魅力を引き出していくとともに、すでにある資源を今後も保全・活用していくことが重要です。

また、こうした環境を整えていくことは、地域住民だけでなく、来街者が心地よい空間と感じることにもつながります。

そこで、当方針では、花やみどりを身近に感じるとともに、景観を維持・向上し、心地よい快適な住環境がまち全体に広がっていく状態を目指します。

- 当方針の主な取組は、以下の場所で展開していきます。

取組を展開する 主な場所	<ul style="list-style-type: none"> 道路とその沿道 上追分川や旧中の川 手稻記念館 上手稻神社 その他歴史文化資産 など
-----------------	--

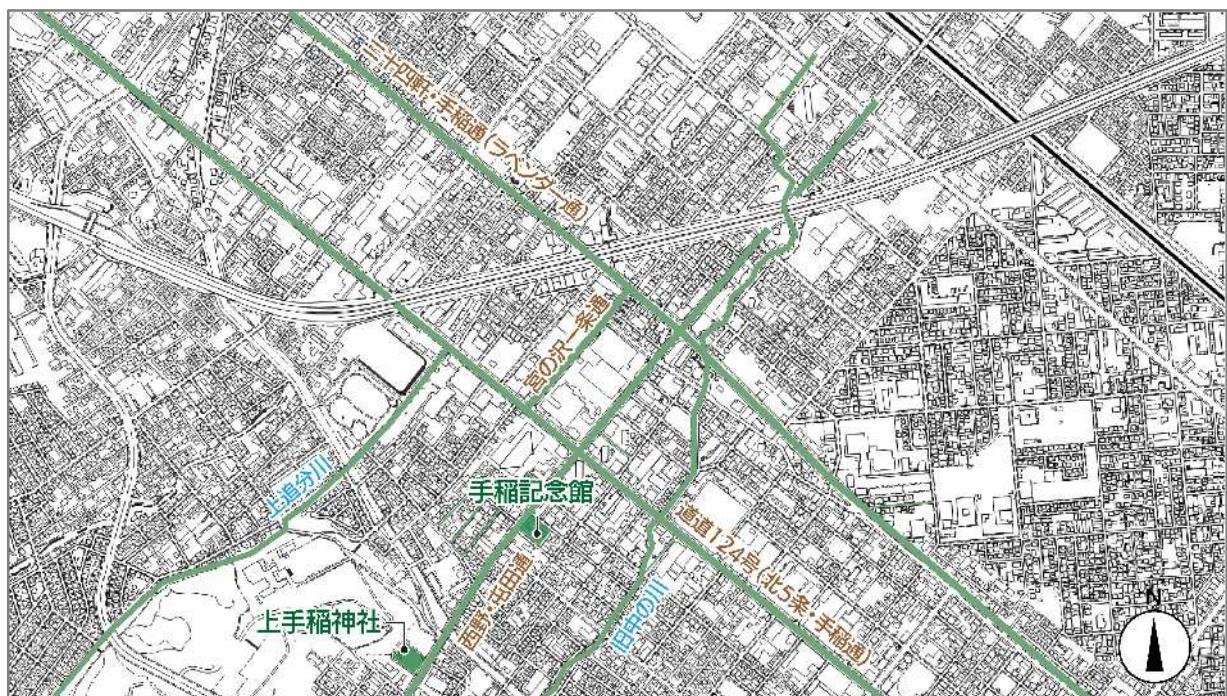


図 主な取組場所の位置図（一部）

取組
①

建物のまわりに花やみどりを配置

住宅や店舗前に花壇やプランターなどを配置し、身近な場所から花やみどりを増やしていきます。

こうした取組を進めることで、景観を向上させ、歩く楽しさやまちへの愛着・心地よさを高めていきます。



札幌市役所前おもてなし花壇

取組
②

ゆとりのある建物配置・空間づくり

建物や工作物を建てるときは、敷地の境界から少し後退させ、ゆとりある住環境を確保します。

後退して生み出した空間は、緑化スペースや冬期間の雪の堆雪場所としても活用することができます。

ゆとりある建物配置・空間のイメージ
(さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度)取組
③

水辺に触れられ、集える親水空間づくり

河川空間において、散策や休憩ができる親水空間の整備や活用を検討します。

日常の散策や休憩の場として、気軽に立ち寄れる環境を整えることで、暮らしの中にゆとりや憩いが生まれることを目指します。

豊平川での川見（かわみ）
(Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン)取組
④

まわりの景観にあった外観・空間デザインづくり

建物の高さや外観、外構、照明などについて、周囲の景観と調和したデザインを誘導し、落ち着きのある景観づくりを進めます。

一つ一つの建物や空間の配慮が積み重なることで、まち全体として統一感と心地よい景観の形成を図ります。



真栄第二地区

取組
⑤

沿道への屋外照明の設置

夜間景観の形成や、夜間の安全性を向上させるために、沿道には屋外照明を設置し、可能な限り点灯します。



札幌駅前通り 出典：札幌観光協会HP

取組
⑥

地域の歴史資産や大切な資源の維持・活用

手稲記念館や上手稲神社、時習館（じしゅうかん）記念碑など歴史資産や地域の大切な資源を維持・活用し、文化や景観だけでなく、まちの成り立ちなどの記憶も次の世代につないでいきます。

歴史的資源を活用したまち歩き
出典：一般社団法人サッポロコンシェルジュ取組
⑦

雪のアートによる灯りの創出

スノーキャンドル、イルミネーションなどの雪を活かした取組により、冬季の景観を創出します。



宮の沢ふれあい公園での冬の実証実験



4-3 基本方針3：つながりを感じ、安心して歩ける楽しいにぎわいのあるまち

まちの魅力は、個々の施設や資源だけで決まるものではありません。

通りを歩く中で感じる人々の活動の様子や気配、寄り道のしやすさ、歩いていて楽しいと感じられるかどうかが、まち全体の印象を大きく左右します。

また、歩いて楽しむには、安心して歩ける空間である必要があります。

宮の沢エリアでは、地下鉄駅から各施設や公園、地域のさまざまな場所へと続く通りが、単なる移動のための空間ではなく、歩くこと自体を楽しめるつながりの場となることが重要です。

そこで、当方針では、散策すること自体を楽しむことができ、安心して歩きながら、通り沿いのにぎわいや人々の活動の様子を感じられる状態を目指していきます。

- 当方針の主な取組は、以下の場所で展開していきます。

取組を展開する 主な場所	<ul style="list-style-type: none"> 道路とその沿道 <ul style="list-style-type: none"> 西野・屯田通 北5条・手稲通 二十四軒・手稲通 宮の沢一条通 宮丘小学校通西線 地下通路 など
-----------------	---

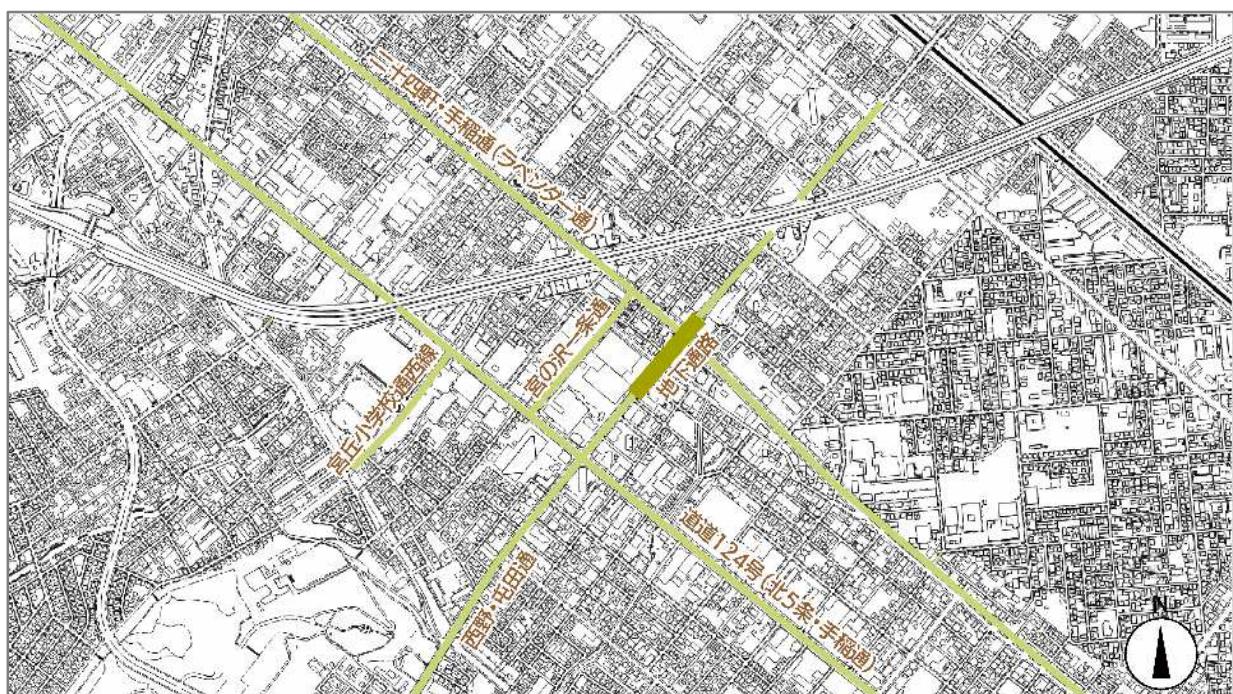


図 主な取組場所の位置図（一部）

取組
①

建物低層部の開放的な空間づくり

通りに面した店舗などの建物低層部（主に1階部分）について、ガラス張りなどできるだけ大きな開口部を設けることで、内外それぞれの様子が感じられる工夫を進めます。

建物内の人の活動の様子やにぎわいの気配が屋外に伝わる、歩いて楽しい通りづくりを目指します。



建物低層部の可視化

取組
②

にぎわいを生む店舗等の誘導

通り沿いの建物低層部（1階部分）にカフェや飲食店などの店舗等の出店を促し、にぎわいの拠点を増やしていくとともに、通り沿いに変化と楽しさが生まれる状態をつくっていきます。

短期的な出店や小規模な出店など、小さなチャレンジができる環境づくりや機会の創出を目指します。



沿道のカフェ

取組
③

花・みどり・灯りによる沿道演出

通り沿いに花壇やプランターなどの配置、光を駆使した灯りの設置などにより、季節や時間帯に応じた演出を行います。

安心感や居心地のよさを感じられる通りの雰囲気をつくることで、昼も夜も歩きたくなる楽しい通りづくりを目指します。



札幌駅前通ストリートガーデン
出典：札幌駅前通まちづくり株式会社HP

取組
④

ベンチやテーブルでひと息つける通りづくり

歩く途中で気軽に座って休めるよう、ベンチやテーブルを通り沿いに配置します。歩行と滞在が自然に行き交う通りの形成を目指します。

滞在の場をつくることで、通りに人の流れとにぎわいが生まれることを目指します。



通り沿いに設置されたベンチ
(Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン)

取組⑤

歩行者天国などによる通りの活用

一定期間、道路を歩行者中心の空間として活用し、安全性を確保しながら、イベントなどによる交流や滞在の場を創出します。

車ではなく人が中心となる道路空間の使い方を試しながら、にぎわいの可能性を広げていきます。



歩行者天国 出典:宮の沢まちづくり協議会

取組⑥

安全・安心な移動環境の向上

地下通路や接続する施設内の回遊ネットワークを適切に維持し、季節によらず快適に移動できる環境を維持します。

また、歩行者が安心できるように、建物を建てる際は敷地から少し後退させたり、自転車の走行マナーや利用環境を向上させることなどにより、歩行環境を向上させます。



誰もがストレスなく移動できる環境
(「Universal MaaS」プロジェクト)

取組⑦

回遊ルートづくりとまち歩きの企画

地域団体等と連携しながら、公園、観光施設、歴史資産などを結ぶ回遊ルートを設定し、まち歩き企画やマップの作成などを検討・展開します。

歩いて巡る楽しさを通じて、宮の沢全体の魅力を感じられるようにします。



まち歩きルートの検討・試行
出典:一般社団法人サッポロコンシェルジュ



4-4 基本方針4：多様な人、多世代が共存しながら楽しめるまち

宮の沢エリアには、子どもから高齢者まで、多世代が日常的に利用する施設や空間が立地しているほか、大規模な医療施設、観光施設、スポーツ施設などが立地しているため、さまざまな立場や背景をもつ人が訪れ、滞在し、行き交っています。

こうした多様な人々が、それぞれの過ごし方を尊重しながら、安心して暮らし、訪れることができる環境を整えることは、まちの居心地や魅力を高めるうえで欠かせません。

そこで、当方針では、地域住民や来街者、若者から高齢者まで、多様な人、多世代が同じまちの中で心地よく過ごし、それぞれの楽しみ方を尊重しながら共存できる状態を目指します。

- 当方針の主な取組は、以下の場所で展開していきます。

取組を展開する 主な場所

- 宮の沢ふれあい公園
- ちえりあ前広場
- 道路とその沿道
- 地下鉄駅コンコース、地下通路
- 店舗前など民地内の空きスペース など

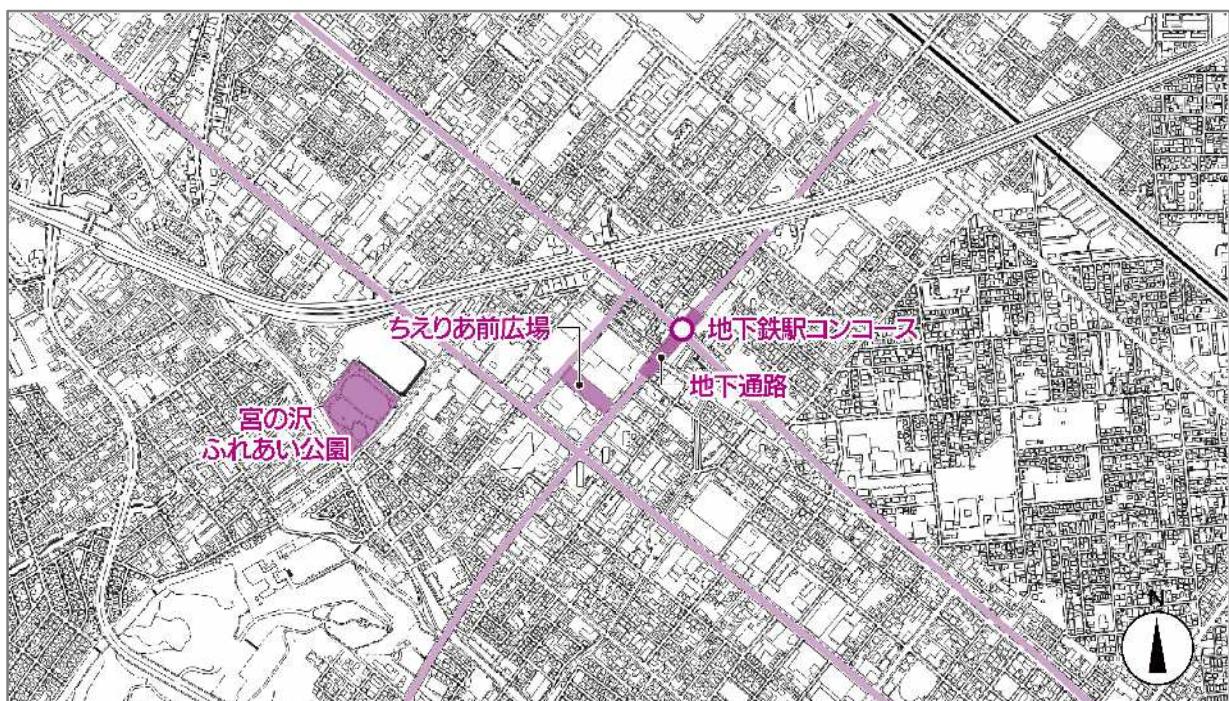


図 主な取組場所の位置図（一部）

取組
①

観光客の適切な案内・誘導、回遊性の向上

観光客等の来街者を、スムーズに目的地に誘導できるよう、駅構内や各施設等への誘導サイネージの適切な表示を検討します。

また、利便性の向上のための多言語化や、宮の沢エリア全体の魅力を感じ、楽しむことができるよう、回遊性を向上させるためのマップの作成や案内サインの充実なども検討します。



地下歩行空間
(Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン)

取組
②

誰もが過ごしやすいユニバーサルの推進

地域住民、来街者問わず、誰もが円滑に移動できたり、快適に利用できるよう、移動経路や建築物においてバリアフリー化を推進します。

行政、民間個々に推進するのではなく、官民連携し、協働による取組を展開していきます。



建築物のバリアフリー化

取組
③

居心地のよい公園・広場の維持・整備

既存の公園や広場において、多様な人が、様々な佇み方ができるよう、仮設を含めたベンチやテーブルなどの設置・配置などの工夫を通じて、居心地の良い空間を創出します。



公園のベンチやテーブルなど
(Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン)

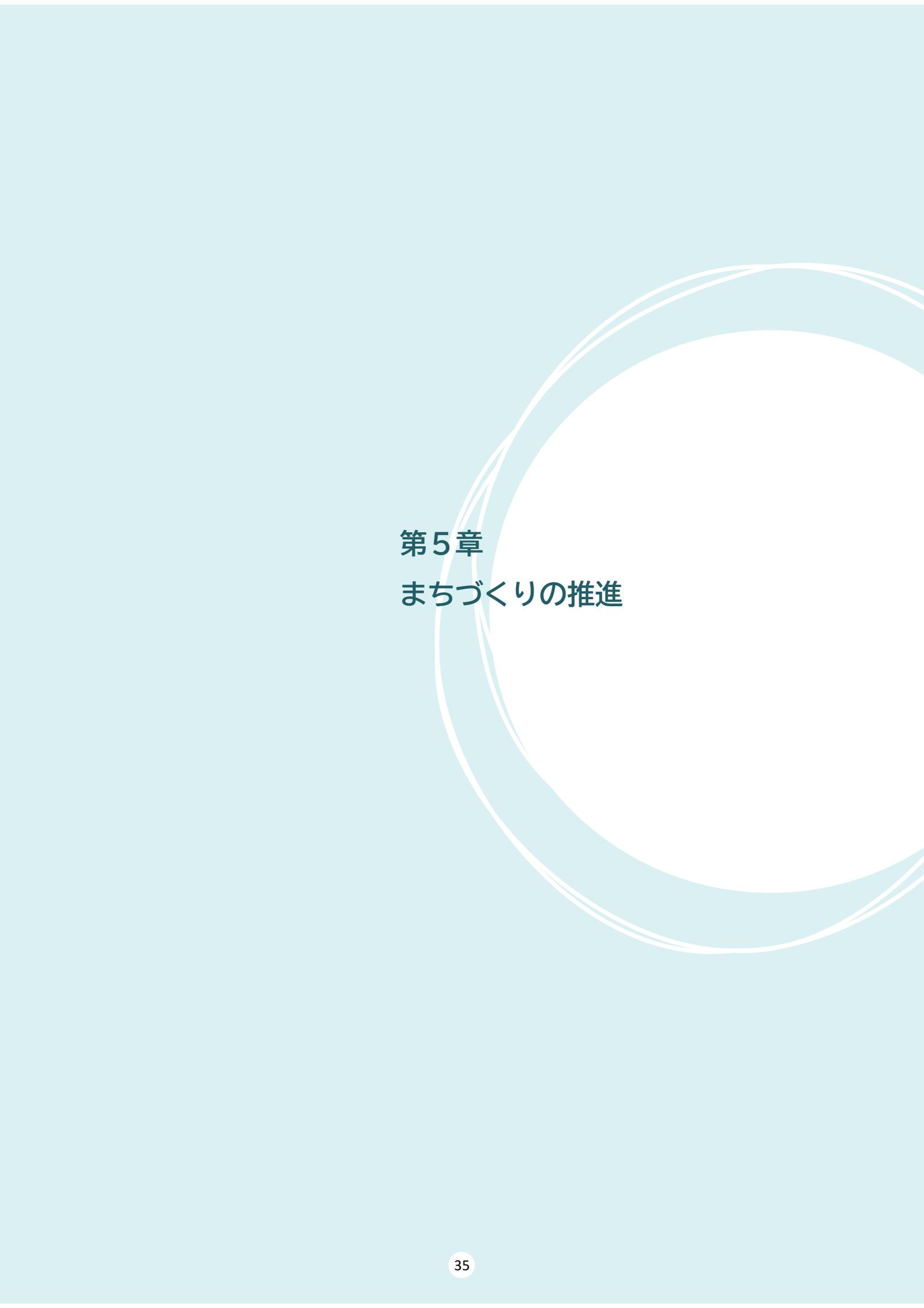
取組
④

オープンカフェやキッチンカーによる飲食店の展開

飲食店の展開を図ることで、単に交流を生むだけでなく、多様な人が、それぞれの時間を楽しむことのできる空間を創出します。



アカプラ 出典:札幌駅前通まちづくり株式会社HP



第5章 まちづくりの推進

第5章 まちづくりの推進

5-1 まちづくりのネットワーク

宮の沢エリアのまちづくりは、行政だけ、あるいは地域住民や特定の団体だけで進めるものではありません。

地域住民、地域団体、事業者（企業等）、そして行政が、それぞれの立場や役割を持ちながら関わり、連携・協力して進めていくことが重要であり、これまでも、多様な主体がまちづくりに関わってきた経緯があるほか、アンケート等の各種調査やワークショップ等の意見では、多くの方が「何らかの形でまちづくりに関わることができる」や「まちづくりに関わりたい」と考えていることも分かっています。

本指針では、そうした人や団体等によるまちづくりの「ネットワーク」を活かしながら、持続的にまちづくりを進めていくための方向性や関係性を示します。

例えば、ネットワーク内で出たアイディアについては、試行を繰り返し実施し、最終的にイベントの定期的な開催など実現につなげていきます。

将来的には、エリアマネジメント^{※13}の考え方も参考にしながら、エリア全体の価値向上や日常的なオープンスペース等の活用・維持を担う視点も視野に入れ、関係主体が継続的に参画できる、より安定した運営体制の整備を進めていきます。

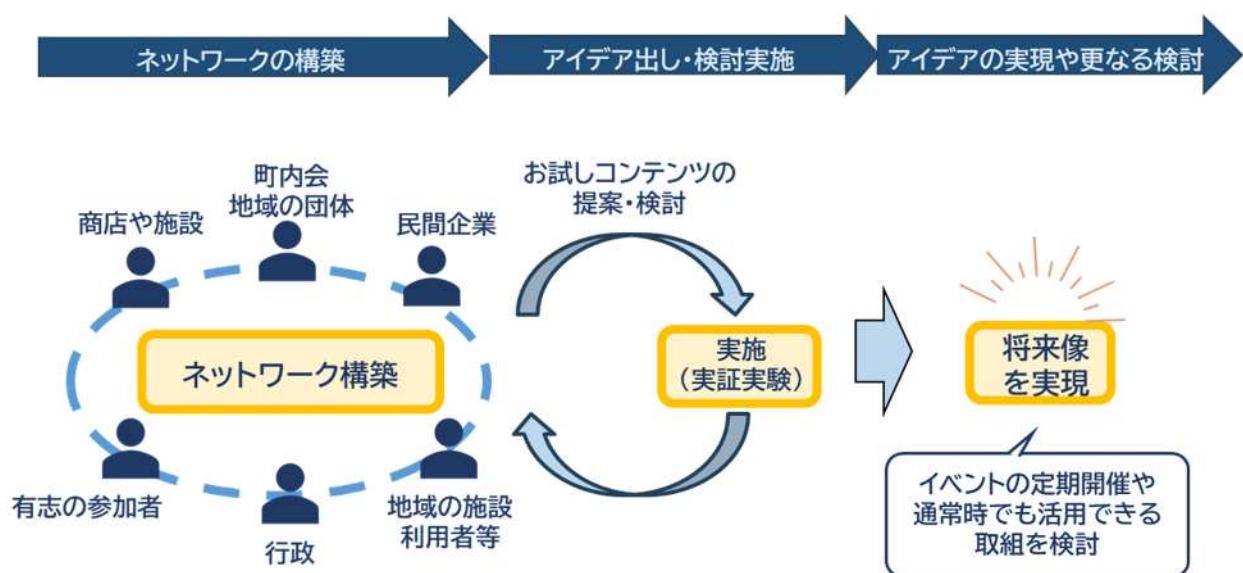


図 取組を進めるまちづくりのネットワーク



多様な立場の方々が参加するワークショップ（宮の沢ミライ☆ラボ）

※13 エリアマネジメント：住民・事業主・地権者などが主体となって地域の現状や課題について話し合い、地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上につなげる取組。

第5章 まちづくりの推進

5-2 まちづくりを推進する情報発信・情報共有

宮の沢のまちづくりを継続的に進めていくためには、取組の内容や進捗を分かりやすく伝え、多くの人が「知る」「関わる」きっかけをつくることが重要です。

地域住民だけでなく、来街者などさまざまな立場の人が宮の沢に関心を持ち、まちづくりに関われるよう、多様な媒体を活用した情報発信を通じて、地域住民、地域団体、事業者（企業等）、行政がそれぞれの立場から関わっていくことが望まれます。

また、情報を一方的に発信するだけでなく、まちづくりに関わる方々との情報共有や意見交換を大切にし、双方向のコミュニケーションを通じて、取組を育していくことを目指します。

①多様な媒体を活用した情報発信

ウェブサイトやSNS、ニュースレターなど、さまざまな媒体を活用して、宮の沢のまちづくりに関する情報発信を図っていきます。

イベントや取組の告知だけでなく、まちの魅力や日常の風景を伝えることで、宮の沢への関心を高めていきます。

主な媒体

- ・ウェブサイト・SNS
- ・ニュースレター
- ・チラシ・ポスター
- ・掲示物

②まちづくりに関わる方々との情報共有

ワークショップやアンケート、意見募集などを通じて、地域住民や来街者、事業者の声を受け取り、取組に反映していきます。

また、ウェブサイトやSNSなどを活用して、地域住民や地域団体、事業者相互の情報共有を図っていきます。

そのうえで、取組の結果や進捗を共有することにより、「参加してよかった」と感じられる関係づくりを進めます。

主な手法

- ・ワークショップ・意見交換会
- ・アンケート調査
- ・オンライン・オフラインによる意見募集
- ・ウェブサイト・SNSを活用した情報共有



デジタルプラットフォーム「my groove」



ニュースレター



第6章 推進に向けた支援制度等

第6章 推進に向けた支援制度等

6-1 支援制度等の考え方

宮の沢エリアのまちづくりを継続的に進めていくためには、人の思いやアイデアだけではなく、それを後押しする支援制度等を、取組の段階や内容に応じて適切に活用していくことが重要です。

支援制度等はすぐに活用しやすいものから、一定の条件整備や行政との調整、さらには官民連携による体制づくりを前提とするものまで、その性格や活用の段階には幅があります。また、支援制度等の分野も、地域主体の活動や公共的空間の活用、景観形成、商業・経済活動、人材育成などさまざまです。

そのため、本指針では、まちづくりの取組の目的や実施段階に応じた支援制度等の考え方を整理するとともに、宮の沢のまちづくりと親和性の高い支援制度等を例示します。

6-2 まちづくり活動を支える主な支援制度等

(1) 身近な取組から活用しやすい支援制度 段階1

地域主体による小規模な活動や、公園や広場の活用、情報発信などについては、既存の支援制度を活用することで、比較的取り組みやすい形で実践につなげることが可能です。

まずは、こうした制度を活用し、小さな取組を積み重ねていくことが、まちづくりの裾野を広げる第一歩となります。

主な支援制度 (例)

- さぽーとほっと基金（札幌市 市民文化局 市民自治推進室）
- 公園ボランティア制度（札幌市 建設局 みどりの推進部）
- さっぽろ花と緑のネットワーク推進支援事業（さっぽろ花と緑のみどりのネットワーク、札幌市 建設局 みどりの推進部）
- 歩道美化事業（札幌市 建設局 みどりの推進部）
- マイタウン・マイフラワープラン（札幌市 建設局 みどりの推進部）
- フラワーポットの貸出（札幌市 建設局 みどりの推進部）
- 西区まちづくりインフォメーションボード（札幌市西区市民部）

(2) 取組の広がりに応じて活用が想定される支援制度 段階2

取組が継続し、連携・協力のネットワークが広がってきた段階では、商業活動や公共的空間の利活用など、より発展的な取組を支援する制度の活用が考えられます。

これらの制度では、一定の組織体制や、行政との調整が必要となる場合があります。

主な支援制度 (例)

- 商店街地域力向上支援事業（札幌市 経済観光局 経営支援・雇用労働担当部）
- 歩行者利便増進道路（ほこみち）制度（国土交通省）
- 商店街商業機能向上支援事業（札幌市 経済観光局 経営支援・雇用労働担当部）
- 札幌市景観まちづくり助成金（札幌市 まちづくり政策局 都市計画部）

第6章 推進に向けた支援制度等

(3) 将来の発展を見据えた支援制度 段階3

将来的には、エリア全体の価値向上や拠点性の強化を見据え、都市計画的な視点からの土地利用や建築行為と連動した支援制度の活用も視野に入れることができます。

これらの制度は、民間事業者の参画や行政との協議を前提とするものであり、エリアマネジメントの考え方や中長期的な構想とあわせて、段階的に検討していくことが重要です。

主な支援制度 (例)

- 都市再生推進法人制度（国土交通省／札幌市）
- 緩和型土地利用計画制度（拠点）（札幌市 まちづくり政策局 都市計画部）
- 優良建築物等整備事業（札幌市まちづくり政策局 都市計画部）
- 一体型滞在快適性等向上事業（地方税法附則第15条第38項）（国土交通省／札幌市）